発刊に寄せて

登米市租税教育推進協議会並びに租税教育推進協力者の皆様のご尽力をいただき、 ここに「令和3年度租税教育指導事例集」が刊行されますことを心からお慶び申し上 げます。

「納税」は「勤労」「教育」とならんで、国民の三大義務の一つです。収められた税金は「国民の健康で豊かな生活」を実現するために、国や地方公共団体が行う活動の財源となり、年金・医療などの社会保障・福祉や、私たちの生活を守る水道・道路等、社会インフラの整備、そして教育・警察など公的サービスを運営する費用に充てられます。このように国民が互いに助け合い、共によりよい社会を作っていくために必要な制度であることを、広く理解していくことはとても大切です。

ここ数年、こうした公的サービスのありがたさを実感する機会が増えました。それは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う検査やワクチン接種、その他対策全般に使われる費用が税によって賄われているということです。もちろんコロナ対策だけではありませんが、税金のおかげで我々の生活が保障されていると実感しています。

このことからも租税教育について学習し、興味をもち、見聞を深め、理解していくことは大事な取組と考えております。今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、各種行事の実施が中止になる中、小学校22校、中学校2校で租税教室が開催され、税金についてのより専門的な学習が進められたことは、誠に有意義であり、その推進にあたっていただいた各校及び佐沼税務署のご努力に敬意を表します。

さらに本書では、授業での租税教育指導の進め方について、具体的な実践事例が紹介されています。いずれの学校でも児童生徒に「税」について分かりやすく理解させるため、工夫を凝らして取り組んでおり、今後の租税教育活動に大変参考になる内容となっています。各小・中学校におかれましては、ここに紹介されています租税教育実践事例を、今後ぜひ参考にしていただきたいと思います。

結びに、各小・中学校で租税教育の推進にご協力いただいた先生方のご努力とご支援、並びに本事例集の取りまとめに当たられました佐沼税務署の皆様のご尽力に心から感謝を申し上げ、発刊に際しての挨拶とさせていただきます。

令和4年3月

登米市租税教育推進協議会会長 登米市教育委員会教育長

小野寺 文晃